

# 誓 約 書

今般、沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃請負業務に参加させていただくことになりましたので、今後、沖縄県病院事業局における競争入札の諸規定及び係員の指示に従い、公正な入札をいたします。

もし、下記に該当した場合は、競争入札資格登録の取消を受けましても何等異存ありません。

令和 年 月 日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 殿

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

電話番号

記

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- 2 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団又は同条6号に規定する暴力団員である役職員を有する者若しくはそれらの利益となる活動を行う者に該当しないこと。
- 3 県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- 4 加入義務のある社会保険(労働保険、健康保険及び厚生年金保険)に加入し、保険料の滞納がないこと。
- 5 雇用する労働者に対し、最低賃金法(昭和34年法律第137号)に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- 6 労働関係法令を遵守していること。

(誓約事項 6 関係)

**主な労働関係法令**

- (1) 労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号）
- (2) 労働契約法（平成 19 年法律第 128 号）
- (3) 最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）
- (4) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律  
(昭和 47 年法律第 113 号)
- (5) 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成 5 年法律第 76 号）
- (6) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律  
(平成 3 年法律第 76 号)
- (7) 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
- (8) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律  
(昭和 60 年法律第 88 号)